

令和元年度決算

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳		対象事業費	財源内訳			引き上げ分 地方消費税 交付金構成 比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地 方消費税交付金	
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	225,135	1,817	223,318	14,975	4.0
	障がい者福祉に関する事業	1,278,887	908,934	369,953	24,807	6.5
	高齢者福祉に関する事業	333,188	27,669	305,519	20,487	5.4
	児童福祉に関する事業	2,297,125	870,086	1,427,039	95,690	25.3
	母子福祉に関する事業	273,568	94,708	178,860	11,993	3.2
	生活保護に関する事業	890,585	661,480	229,105	15,363	4.1
社会保険	国民健康保険に関する事業	493,739	264,895	228,844	15,345	4.1
	後期高齢者医療保険に関する事業	887,356	157,139	730,217	48,965	13.0
	介護保険に関する事業	1,052,601	0	1,052,601	70,582	18.7
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	517,493	187,813	329,680	22,107	5.9
	疾病等予防に関する事業	145,016	3,210	141,806	9,509	2.5
	健康増進に関する事業	1,792	412	1,380	93	0.0
	医療に関する事業	423,540	15,280	408,260	27,374	7.3
合 計		8,820,025	3,193,443	5,626,582	377,290	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、令和元年度は、地方消費税交付金のうち、17分の7に相当する額が充てられることになっています。